

令和 4 年

高松市教育委員会 9 月定例会

会 議 録 (抄本)

9月22日(木)開会

9月22日(木)閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	小 柳 和 代		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	森 田 素 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	長 谷 山 隆 義		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	合 田 紀 子		
学校教育課長	山 地 芳 樹		
保健体育課長	岩 佐 孝		
保健体育課主幹	栗 塚 仁		
保健体育課長補佐	山 下 裕 文		
総合教育センター所長	宮 脇 充 広		
I C T教育推進室長	西 村 福 和		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
会議録署名委員	葛 西 優 子		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（9月定例会）

日程第1 報告事項

- 1 令和4年第5回高松市議会定例会答弁要旨について
- 2 高松市学校給食費の徴収に関する規則の制定等について

【令和4年9月22日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に葛西委員を指名。

日程第1 報告事項

報告事項1 「令和4年第5回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和4年第5回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

- 教 育 長 第5回高松市議会定例会の答弁の内容についてお伝えさせていただいたのですが、質問の項目によっては、教育委員会で意見交換をしてほしいという項目もございました。その中のいくつかの項目については引き続き10月の教育委員会定例会において、ぜひ教育委員様方の御意見を頂戴したいと考えております。3つの項目について御意見をいただきたいのですが、まず1点目の項目につきましては「国旗・市旗の常時掲揚について」の質問です。学習指導要領に基づき現場では国旗及び国歌については取り扱っているのですが、学校指導要領の中では「入学式や卒業式等においてはその意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導するものとする」とございますので、今学校では入学式や卒業式や運動会の時には国旗や市旗、校旗を掲揚しております。また、海外と交流する機会の時等も国旗を掲揚するようにしておりますが、通常、市内の小・中学校で常時毎日国旗や市旗を掲揚しているところはほとんどございません。旗については、学級への所属感を醸成するために学級旗を、子どもたちが自分たちのアイデアで学級の目標を決めてそれに則したものを作っているのを、学校訪問の際に御覧になったことがあると思います。また、一方で、ずいぶん前に国旗や校旗を常時掲揚していた中学校があり、そこでは、全校生が登校す

る前に、朝一番に生徒会の役員の生徒が掲揚して、夕方、生徒が下校してから降ろしていたそうです。部活動の最中でも、生徒会の役員の生徒は雨が降ってきたら旗を降ろしに行くなど、教員にも生徒にもある程度負担がかかるということで、継続ができなかった学校があったと聞いております。また、国旗に関する考え方も様々ございまして、次回教育委員様方に御意見を伺いたいと思っております。2点目の項目につきましては「デジタル教科書について」の質問です。今年度は小・中学校全校で英語の授業の際に実証事業ということで試験的にデジタル教科書を授業で活用しています。令和6年度からは、本格的にすべての小・中学校で英語のデジタル教科書が導入されますが、今のところは紙の教科書とデジタルの教科書の両方を配布予定とのことですので、英語以外の教科も順番にデジタル教科書を導入するのにかについては未定とのことですので、この件につきましても御意見をいただければと思います。3点目の項目につきましては「学校給食に低アレルギー献立を導入する考えについて」の質問です。実際に、箕面市では、100パーセント低アレルギー献立を実施しており、みんなが食べられる給食ということで実施されております。しかし、アレルギー7品目を使用しないということで、7品目のアレルギーのある子どもは食べられるのですが、例えばたんぱく質をほかの材料で摂らないといけないため、豆腐や大豆、ゴマといったもので代用しますと、そういった食材の回数が増えるので、大豆やゴマのアレルギーを持っている子が食べられなくなるという現状もあるようです。そのような難しい問題もございまして、保護者の方々からは除去食を提供してほしいと要望がありますが、アナフィラキシーショックなどの問題や危険もありますので、この件につきましても、御意見があればいただきたいと思っております。以上の3点について10月の定例会で意見交換をさせていただきたいと思っております。

- 委員 デジタル教科書の昨年度の実証事業では英語だけの実証事業ではなくて算数もあるので、どんな実証事業なのかは次回教えてもらえるのですか。教科や実施校の数等、どのような調査がされたのかなどを教えてください。

- 教育長 では、昨年度と今年度の両方の取組を説明していただけますでしょうか。

- ICT教育推進室長 はい。この実証事業自体を国が業者に委託して、業者が学校と直接やりとりをして行っており、最終の意見等も直接国に返すというような取組となっております。昨年度は14校が実証事業に参加ということで、学校によっては、英語など一教科もしくは二教科のデジタル教科書が入っておりました。今年度に関しては、全ての学校で英語に関しては小学校5・6年生と中学校全学年、もう一教科に関しては学校によって県からの教科書の指定があり、国語、社会、算数、音楽、図画工作、家庭、保健、道徳、書写、地図、中学校においては音楽とは別に器楽のデジタル教科書も導入されています。実証事業であるため、様々な教科書の教科書を万遍なく使ってほしいということで、基本的にはまず使ってみて学校からの意見を吸い上げるというのが今の実証事業の流れであり、その意見に基づいて国の方で今後どのようにするか方向性を検討するという内容となっております。

- 委員 一週間のうちどのくらい使ったのかなどの数字は上げておられるのですか。

- ICT教育推進室長 細かい数字の内容については分かりかねます。

- 委員 デジタル教科書は、次回見せていただけるのですか。

- ICT教育推進室長 国が委託した業者から直接学校にデジタル教科書のライセンス証を発行しますので、当センターにはそのライセンス証が与えられておらず、当センターが告示できるものはございません。指導者用のものはありますが、子どもが実際に使っている学習者用のものとは違っています。

報告事項2 「高松市学校給食費の徴収に関する規則の制定等について」

保健体育課長から、高松市学校給食費の徴収に関する規則の制定等について説明。

<質疑>

- 委員 学校給食費に関する書類がたくさんあり大変だと思いますが、こういった書類を書いた場合、申し込みの受付はどちらがするのですか。学校に提出するのですか。
- 保健体育課長補佐 保護者の方にお渡しさせていただいた書類は、学校で回収・取りまとめをしていただいたのちに、保健体育課に御提出をしていただくようにしております。
- 委員 子どもと向き合う時間を作ってあげることが目的であるのに、このような書類の処理で逆に忙しくなってしまうのではありませんか。
- 保健体育課長補佐 初年度のスタートとなりますことから、全児童・生徒に申込書等の手続きをしていただく必要があります。今回の公会計化につきましては、学校給食費の徴収・管理における教職員の業務負担軽減をするために公会計化を実施するということで、今回の申込書の集約や保護者からの書類の回収などの多くの手続きはございますが、保健体育課での回収は困難なところもございますので、各学校に御協力いただきまして手続きを進めていきたいと考えております。
- 委員 学校給食費の支払いが第1期から第10期までありますが、半期や年間一括での支払いはできないのですか。
- 保健体育課長補佐 今現在の学校給食費の金額でございますが、大体4000円後半から6000円台の給食費をいただいております。それが半期または年間一括で給食費をいただくとなると金額が大きくなりますことから、保護者の方に影響があると思いますので、今までどおりの単価、月額金額となるように10回払いとさせていただきました。
- 委員 口座振替に係る手数料は全て高松市が負担するということですが、全てとなりますとかなりの金額になるのではないですか。

- 保健体育課長補佐 現在の試算結果ではございますが、口座振替の手数料として約340万円程度の負担が生じます。今現在は各学校の指定の金融機関で保護者の皆様に給食費をお支払いしていただいております、その支払手数料は保護者の皆様に負担していただいております。それを来年の4月からは市で負担させていただくこととなりますので、保護者の負担軽減には繋がると思っております。

午前10時19分 閉会
